⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

将来の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

４．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

翌期以降の運営費交付金により財源措置がされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち､当事業年度に帰属する額を引当金として計上しております。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

５．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

⑴　任期を付される職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における自己都合要支給額により計上しております。

⑵　任期を付される職員以外の教職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第86第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

６．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券　　償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券　　原価法を採用しております。

７．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　　低価法を採用しております。

評価方法　　移動平均法を採用しております。

ただし、医薬品及び診療材料については、当分の間、評価方法は最終仕入原価法により行っております。

８．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

９．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料を参考に計算しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

日本相互証券が公表する第321回国債の平成24年３月30日利回り終値により計算しております。

10．リース取引の会計処理

リース料総額が３百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

（固定資産の減損）

１．減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く。）に関する事項

・電話加入権

⑴　用途：通信用、種類：電話加入権、場所：徳島県徳島市、帳簿価額　1,456,000円

⑵　減損の兆候の概要：市場価格が著しく下落しております。

⑶　正味売却価額は帳簿価額から50%以上下落しておりますが、使用価値相当額（ＮＴＴの公定価格）が帳簿価額を上回るため、減損を認識しておりません。

２．翌事業年度以降における用途変更及び特定の日以後使用しないという決定を行った固定資産に関する事項

⑴　使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所の概要

建物棟名称	用途	種類	場所
外来中央診療棟	病院診療用	建物 建物附属設備	徳島県徳島市

⑵　使用しなくなる日

建物棟名称	使用しなくなる日
外来中央診療棟	平成28年７月（予定）

⑶　使用しないという決定を行った経緯及び理由

平成７年度に策定された徳島大学病院再開発整備計画の所要施設整備の一環として、外来中央診療棟外を取り壊し、外来診療棟を改築整備することを決定いたしました。このための改修に伴い、外来中央診療棟外を使用しなくなる予定であります。

⑷　将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

建物棟名称	帳簿価額	回収可能サービス価額	減損額の見込額
外来中央診療棟	322,348,362円	0円	322,348,362円

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れに限定しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、預金、国債及び政府保証債を保有しております。また､寄附により株式を取得しておりますが、寄附目的が本学の業務を不当に拘束することはありません。

未収附属病院収入は、債権管理要領に沿ってリスク管理を行っております。

国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は大学病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。